

地方自治

- [1] 「地方自治は民主主義の学校である」ということばで有名なイギリスの政治学者はだれか。地方自治は民主政治の基礎であると説いた人物。
- [2] 著書『アメリカのデモクラシー』で、民主国家における地方自治の重要性を説いたフランスの歴史学者はだれか。
- [3] 都道府県と市区町村の総称を何というか。国からある程度独立し、その地域住民によって運営される団体。
- [4] 地方自治の本旨にもとづいて、地方公共団体の組織および運営に関する事項を定めた法律を何というか。
- [5] 「地方自治の本旨」とは何のことか。
- [6] 地域住民の意志にもとづいて、住民自身の手で、地方公共団体の政治がおこなわれることを何というか。
- [7] 住民自治を具体化するため、代表者を選ぶにあたって憲法はどのようなことを定めているか。
- [8] 国から指揮・監督を受けずに、独自に地方公共団体の政治をおこなうことを何というか。
- [9] 団体自治を保障するため、憲法はどのようなことを定めているか。
- [10] 条例の制定には、制限がつけられている。どのような制限か。
- [11] 地方公共団体によって保障されるべき、市民生活の最低水準のことを何というか。
- [12] 自民党政権の時代、自民党政府の政治を批判し反対している人が首長に当選し、その首長の政策を野党が支持している場合、この自治体のことを一般に何といったか。
- [13] 1960年代後半から、革新自治体は高度成長政策のなかで放置されていた問題を、積極的に改革する政策を推進した。具体的にはどのような問題か、二つ答えなさい。
- [14] 地方公共団体の長、および議会の議員は住民の直接選挙で選ばれるが、その任期はそれぞれ何年か。
- [15] 地方公共団体の意志や方針を決める議決機関を何というか。
- [16] 地方公共団体の議決機関はどのような点に特色があるか。
- [17] 地方議会は調査権をもっている。これを一般に何というか。調査の手段に強制力があたえられているところに、その特色がある。
- [18] 地方公共団体の長を、都道府県は知事、その他は市長・区長・町長・村長というが、それらを総称して何というか。
- [19] 地方公共団体の首長は、どのような機関と位置づけられるか。
- [20] 首長の補助機関として、特別職に属するものを二種類答えなさい。
- [21] 首長の補助機関で、一般職に属する人びとを何というか。
- [22] 首長と議会の相互関係において、首長は議会に対して、どのような権限をもっているか二つ答えなさい。
- [23] 条例または予算について首長が拒否権を発動した場合、議会がどのような手続きをとればそれらは成立するか。
- [24] 首長と議会の相互関係において、議会は首長に対して、どのような権限をもっているか。
- [25] 議員の3分の2以上が出席し、その4分の3以上の同意があれば、首長の不信任の議決ができる。この場合、首長がとりうる手段は何か。
- [26] 地方公共団体のあつかう事務は、大きく三つにわけられる。その三つを答えなさい。
- [27] 地域住民のためのサービス業務を何というか。具体的には、学校や病院の設置・管理、上下水道の経営などがある。
- [28] 住民の自由や権利を制限したり、住民に義務や負担を課したりするなど、権力の行使をともなう地方公共団体の事務を何というか。この事務は、条例によって定めなければならない。
- [29] 法律や政令によって国から自治体に委任された事務を何というか。具体的には、保健所の設置や失業対策などがある。
- [30] 国から、知事や市区町村長といった地方公共団体の機関に委任された業務を何というか。委任後も、国からの指揮監督を受け、地方の自治をおびやかしている。
- [31] 政府による地方分権を推進するために制定された法律を何というか。1995年に制定され、有効期間が5年間の法律。中央集権の見直しがおこなわれている。
- [32] 明治憲法には地方自治の規定がなかったが、府県知事はだれによって任命されていたか。
- [33] 明治憲法下の府県知事はだれによって指揮・監督されていたか。
- [34] 二つ以上の地方公共団体の区域をこえて、行政事務を広域的に処理することを何というか。
- [35] 地方税・地方債以外に、地方公共団体の財源のおもなものを二つ答えなさい。
- [36] 地方税にはどのような税があるか、おもなものを二つ答えなさい。
- [37] 地方公共団体は自主財源(地方税が3～4割)が少なく、残りは国からの配分にたよっている。こうした財政の状況から、日本の地方自治は一般に何といわれるか。
- [38] 地方税は地方公共団体の自主財源である。他方、地方交付税・国庫支出金・地方債を何財源というか。
- [39] 財政力の弱い地方公共団体に対して、一定の行政水準を確保するために、国が交付するお金を何というか。これは使途が特定されず(一般財源)、どの経費にも使用できる。
- [40] 地方交付税は、国が集めた税金の一定割合が交付されることになっている。地方交付税に充当されることになっている国税を、消費税、たばこ税以外に三つ答えなさい。
- [41] ほんなり国がおこなうべき仕事の「委託金」や「負担金」、さらに一定の仕事を援助するための「補助金」を総称して何というか。公共事業や生活保護などに関するものがある。
- [42] 地方公共団体が、国庫委託金や国庫負担金の対象となる事業をおこなったのに、国から支出される金額が少なくて、自前の財源をもちだすことを何というか。
- [43] 地方公共団体が、特定支出にあてるために発行する債券のことを何というか。
- [44] 地方債の発行には制限がつけられており、自由に発行することができない。どのような制限があるか。
- [45] 地方公共団体の財源で、使途が決められている財源を何というか。
- [46] 地方公共団体の特定財源には、どのようなものがあるか二つ答えなさい。

- [47] 国の職員の平均給与額を100として、地方公共団体の職員の給与を比較するために用いられる指数を何というか。
- [48] 住民自治を実現するため、地方自治法は直接民主制の制度を規定し、住民にある権利を保障している。この権利を何というか。
- [49] 地方自治法が認める直接請求権の中で、立法に関する請求権を具体的に答えなさい。
- [50] 条例の制定・改廃の請求には、その地域の有権者の何分の1以上の署名が必要か。
- [51] 必要な署名数を集めて、条例の制定・改廃の請求が地方公共団体の首長に出されると、首長はそれをどうあつかわなければならないか。
- [52] 地方自治法が認める直接請求権の中で、立法に関するもの以外の権利を三つ答えなさい。
- [53] 監査請求は、その地域の有権者の50分の1以上の署名でできるが、受理機関はどこか。
- [54] 議会の解散、議員の解職、首長の解職などを請求する場合には、有権者の何分の1以上の署名が必要か。
- [55] 議会の解散・議員の解職・首長の解職などを請求する場合の、署名の受理機関はどこか。
- [56] 選挙管理委員会は、議会の解散・議員の解職・首長の解職請求がなされた場合、どのようにあつかわなければならないか。
- [57] 地域住民が、その地域の特定問題を自分たちの手で解決するために、国や地方公共団体、企業などにはたらきかける運動を何というか。
- [58] 条令を制定して、地域住民が自分たちの地域の政策課題について、賛否で直接に意思表示するやり方を何というか。
- [59] 1996年、原子力発電所の設置について賛否を問う、全国初の住民投票を実施した地方自治体はどこか。
- [60] 1996年、日米地位協定の見直しと米軍基地の整理・縮小について県民投票を実施した地方自治体はどこか。
- [61] 中央からの援助にたよらず、地域の生活を住民自身の手で安定させ、さかんにしていこうとする運動を称して何というか。

- 地方自治
- [1] プライス
- [2] トクヴィル
- [3] 地方公共団体
- [4] 地方自治法
- [5] 住民自治と団体自治
- [6] 住民自治
- [7] 議会の議員および長は住民の直接選挙による
- [8] 団体自治
- [9] 条例の制定権
- [10] 法律の範囲内
- [11] シビル＝ミニマム
- [12] 革新自治体
- [13] 公害問題 福祉問題
- [14] とともに4年
- [15] 都道府県議会、市区町村議会
- [16] 一院制である
- [17] 百条調査権
- [18] 首長
- [19] 執行機関
- [20] 副知事・助役、出納長・収入役
- [21] 地方公務員
- [22] 条例・予算の拒否権 議会の解散権
- [23] 出席議員の3分の2以上の再議決
- [24] 不信任議決権
- [25] 10日以内に議会を解散するか辞職する
- [26] 固有事務、行政事務、委任事務
- [27] 固有事務
- [28] 行政事務
- [29] 団体委任事務
- [30] 機関委任事務
- [31] 地方分権推進法
- [32] 天皇
- [33] 内務大臣
- [34] 広域行政
- [35] 国庫支出金 地方交付税
- [36] 住民税 固定資産税
- [37] 三割自治
- [38] 依存財源
- [39] 地方交付税
- [40] 所得税 酒税 法人税
- [41] 国庫支出金
- [42] 超過負担
- [43] 地方債
- [44] 自治大臣または知事の許可が必要
- [45] 特定財源
- [46] 国庫支出金 地方債
- [47] ラスパイレス指数
- [48] 直接請求権
- [49] 条例の制定・改廃
- [50] 50分の1以上
- [51] 議会にかけ、その結果を公表する
- [52] 監査請求権 議会の解散請求権 首長や議員の解職請求権
- [53] 監査委員
- [54] 3分の1以上
- [55] 選挙管理委員会
- [56] 住民投票にかけ、過半数の同意があれば解散・解職する
- [57] 住民運動
- [58] 住民投票
- [59] 新潟県巻町
- [60] 沖縄県
- [61] 村おこし運動